

事業実績報告書

平成22年度

学校法人明浄学院

学校法人明浄学院

平成 2 2 年度事業実績報告書

法人の概要

建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、知性に輝く有為の人材の育成

主な沿革

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1947.4 「明浄学院中学校」設置。
- 1948.4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学(英語科)」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学(観光学部・観光学科)」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学 2004 年度以降の入学生募集停止。
- 2004.4 主たる事務所を大学所在地に移転。
- 2004.9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006.4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009.8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010.4 大阪観光大学に教職課程設置。

設置する学校 (H.23.4.1)

- 大阪観光大学 観光学部・観光学科
- 明浄学院高等学校 全日制・普通科

学生・生徒数 (H.23.5.1)

	入学定員	3年編入定員	収容定員	志願者	合格者	1年	2年	3年	4年	合計
大 学	190	20	800	158	122	91	151	132	147	521
高等学校	230	-	690	518	517	229	153	167	-	549
計	420	20	1490	676	639	320	304	299	147	1,070

高等学校は定員に替え募集人員。志願者・合格者に編入学は含まない。

教職員数 (H.23.5.1)(契約教職員を含む専任)

	教育職員	事務職員等	計
大 学	26	17	43
高等学校	36	5	41
法 人	1	3	4
計	63	25	88

法人の教育職員は学院教育支援センター員をいう。

役員等数 (H.23.5.1)

	定数	現員
理事	9～12	12
監事	2	2
評議員	25～28	26

常勤の役員

理事長	三上貴彦	
常務理事	難波伸太郎	法人本部長事務取扱
理事	槻本邦夫	大学学長
理事	瑠東東治	高等学校校長
理事	中尾 清	大学教授
理事	渡邊雅彦	高等学校教頭

非常勤の役員

理事	中尾浩一
理事	福本幸子
理事	赤木 攻
理事	伊藤 武
理事	田浦 清
理事	堀 弘二
監事	中山俊治
監事	見鳥信吉

校地・校舎 (H.23.3.31)

区分	大阪観光大学			明浄学院高等学校			法人総計		
	大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1			大阪府大阪市阿倍野区文の里 3-15-7					
	専用	共用	計	専用	共用	計			
校地	43,846.17m ²	0 m ²	43,846.17m ²	13,701.50m ²	0 m ²	13,701.50m ²	57,547.67m ²		
校舎	16,493.42m ²	0 m ²	16,493.42m ²	12,558.00m ²	0 m ²	12,558.00m ²	29,051.42m ²		
図書館	蔵書総数	84,721	座席数	166	蔵書総数	30,135	座席数	64	114,856 冊

(校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。)

卒業生数等 (H.23.3.31)

学校	平成 22 年度	卒業生総数
大阪観光大学	128	1,184
明浄学院高等学校	167	35,620
大阪明浄女子短期大学		5,427
総計		42,231

高等学校には、明浄高等女学校卒業の 3,868 名を含む。

大学卒業生への授与学位は、学士(観光学)。

過去の大学卒業生の就職率は次の通り。

卒業	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月	平成 21 年 3 月	平成 22 年 3 月
就職率	94.7%	95.7%	92.8%	90.5%

各学校等の事業実績の概要

大阪観光大学

目 標：第2期中期計画及び経営改善方針に留意し、大阪観光大学は観光教育・研究をより充実すべく、観光関連の人材育成の強化を図り、また、地元自治体や他大学との連携・協力を図りつつ、全国唯一の観光大学としての役割を果たしその評価を確立することを目標とする。

文部科学省の「学生支援(就職)推進事業」補助(3年間の2年目)並びに日本私立学校振興・共済事業団により採択された「未来経営戦略推進経費補助」(5年間の2年目)を活用し大学経営の活性化を図った。

施 策：今年度実施内容および目標

項目1 大阪観光大学の周知を図り、PR活動、学生募集を強化する。

(1)学校訪問回数を強化し本学をアピールすることにより入学者増を図る。

(2)セメスター制を活かし、後期入学制度(10月)の充実を図る。

(3)国の留学生30万人計画発足にも留意し、優秀な留学生確保を行う。

(4)産経新聞社との共催による「高校生観光エッセーコンクール」の5回目を実施し、全国規模で高校生の応募を図り本学の知名度を高める。

(5)「大学コンソーシアム大阪」主催の高校生のための「大学フェア」に参加し(22年7月)、広報宣伝活動を行う。

1000校以上の高校訪問等の実施、後期入学の推進(2名)、留学生募集の充実(5カ国、51名)、産経新聞社との連携事業である「第5回観光エッセーコンクール」の実施、大学コンソーシアム大阪主催の「大学フェア」に参加等のPR活動を強化したが、入学者数増は達成できなかった。

項目2 初年次教育及び導入教育さらにはキャリア教育の重要性を鑑み、重点施策とする。

初年時教育や導入教育を重視するため、1年生ゼミの教育内容を充実した。

項目3 学生の就職活動に資するため、文部科学省採択の「大学改革推進等補助金 - 大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」により、「学士力に社会人基礎力を反映させたキャリア教育コンテンツの開発」を継続して実施する。

上記補助金を活用し、学生の就職活動支援を活発に行い、学生の就職率向上を図った。

項目4 高大連携事業の一環で、観光学の魅力等を広げるためにも、例年どおり、明浄学院高等学校への出張授業を実施するとともに、本学への入学を積極的に促進する。

同校にて「観光英語」の授業をネイティブにより実施した。

項目5 ICT(インフォメーション・アット・コミュニケーション・テクノロジー)の向上を活用し、シラバス(授業計画)や就職情報のWEB化を図り、学生の利便性を高め、学生支援効果の充実を行う。

ネット上でのシラバスの公開、就職情報のWEB化を図り学生生活の支援を行った。

項目6 観光学の研究を支援するため、共同研究費制度を計画する。

申請のあった2つの共同研究に対して、学長が査定して共同研究費を支給した。

項目7 今後の大学経営の安定化を図る「新学部・学科設置」を検討・模索する。

新学部・学科検討会や準備委員会を開催した。

項目8 平成22年4月1日、高等学校(地理歴史、商業)・中学校(社会)の教職3課程を開設し、これをきっかけに将来の観光学教育の発展に資する。

高等学校(地理歴史・商業)で延べ12人、中学校(社会)で1人の教職課程受講学生があった。

また、本学で現職教員に対する教育免許更新講習を実施し、延べ111人の教員(幼稚園～高等学

校までの教諭)が受講した。

項目 9 平成 22 年 4 月から国際交流センターを設置し、国際化に伴う留学生の増加に対応して日本語教育や生活指導の充実を図る。また、国際交流センターを通して外国大学等との交流を深める。

年度後期から新たに日本語教員(准教授)を 1 名採用し、日本語教育を充実した。

また、ハワイパシフィック大学との交流協定を締結した。

項目 10 国際交流についてさらなる強化を図り、今年度も積極的に留学生を受け入れる。

受入れ留学生は、5 カ国(中・韓・台湾・ベトナム・ミャンマー)から 51 名(内 12 名は編入学)を受け入れた。

項目 11 充実した社会人講座の開講について積極的に対応を図る。今年度も、社団法人「外食産業協会」の協力により「外食産業論」及び「レストラン経営論」を本学で正課として開講し、広く社会人にも公開する。加えて、大学キャンパス以外にサテライトキャンパス設置を計画し、社会人や本学学生教育の多様化を図る。

社会人や地域住民に公開し好評を得た。

項目 12 今後も「大学コンソーシアム大阪」と単位互換事業に協力し、大阪市内で「大阪観光学」を開講し他大学の学生や一般市民に講義を開放する。また、本学校舎においても、正課 6 科目(温泉地理学、観光地理学、地方自治観光政策論、都市観光論、外食産業論、レストラン経営論)を他大学の学生に開放する。

大阪市内でのセンター開設科目であるの「大阪観光学」に 20 人が受講。しかし、その他の科目には他大学からの受講生はなかった。

項目 13 地域との連携は周辺市町さらには大阪府との関係を深め、また、「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」という地域大学連携組織との関係も深め、拡充を図る。「大学コンソーシアム大阪」との連携による社会人講座充実は前述項目 12 参照。

また、昨年度より開始した堺市観光ボランティア協会との連携を強化し、地域の観光振興に寄与する。さらに、地域のニーズに合った公開講座の開催を計画する。

「大学コンソーシアム大阪」や「南大阪地域大学コンソーシアム」の会員として活動。

また、堺市観光ボランティア協会との連携の一環で、学生の実習授業のフィールドワークとして、ボランティア事業に協力した。泉州 13 市町との連携事業である「泉州 RUSH プロジェクト」の泉州バスツアー(2 回目)は好評であった。

項目 14 科目等履修生を社会人に対して積極的に募集する。

開講科目 77 科目、10 人が 15 科目で受講。

項目 15 キャリアアップ講座として、通関士講座、英会話講座、公務員対策講座を開講し、社会人にも公開する。

3 講座、47 人参加。

項目 16 今年度に(財)「日本高等教育評価機構」の認証評価を受けるべく、6 月末には同機構へ「自己評価書」を提出、11 月に実地調査を経て、3 月に評価結果を得る予定。

上記手続きを踏み、3 月に同機構から「認定」の結果を得た。なお、同機構による認証評価期間は平成 22 年 4 月 1 日から 29 年 3 月 31 日となっている。

項目 17 総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者の合格率向上を図る。

総合旅行業務取扱管理者試験合格者 0 人、国内旅行業務取扱管理者合格者 4 人と、総合旅行業務取扱管理者では合格者増は図れず、国内旅行業務取扱管理者で 1 名増であった。

明浄学院高等学校

重点項目についての実績と検討事項は次の通り。

1. 生徒募集の強化について

ほぼ募集定員どおり平成23年度は229名の新入生を獲得することができた。200名を超えるのは7年ぶりのことであり前年比5割増、女子校上位4位の好成績、募集担当の功を多としたい。

受験総数518名(前年448名)、専願受験202名(前年121名)、併願受験316名(前年327名)

特徴的には上位50位の内33名がクラブ推薦生徒である。学校の教育的質が保たれているのはクラブ推薦生徒に拠っているのは自明の理である。

少子化傾向が続く中、生徒獲得競争の激化は必至であり、募集活動に一瞬たりとも気を許す暇はない。

2. 教育内容の充実について

詳細は次項目に譲るが、進路実績は開校以来最高の成績を達成することができた。出口の実績は自身の充実の結果であり、教員集団の結束力が奏功した証左である。

平成25年の学習指導要領全面改訂に併せ本校教育課程も、生徒個々のより良き進路実現のため大幅改編を目論んでいる。

伝統行事の和歌披講会は75回を数え、家隆忌、芭蕉忌も年々参加者が増え、本校所縁の特色教育は生徒も大変に理解を示し、毎日新聞歌壇に五回連続特選を果たした生徒は、和歌の道を究めるべく志望大学の国文科への進路実現を果たした。

伝統教育と双璧の国際交流教育も二年連続で台湾・彰化高級中学で開催された世界の高校生による国際会議に選抜され、臆することなく堂々と討論を行い、交流を深めたところである。

英語科の伊地智教諭はユネスコの韓国派遣団に推挙され、韓国教育事情を具に視察し、姉妹校提携校の実地検分も併せ行った。

これらの実績が認められ国際連合からユネスコスクールの認定を受けるという成果を得ることができた。

3. 進路の充実について

4年制大学では、大阪府立大学総合リハビリテーション学部栄養療法学科1名、関西学院大学文学部1名、関西大学経済学部1名、関西大学文学部2名、立命館大学文学部人文学科哲学専攻1名、立命館大学産業社会学部1名、龍谷大学社会学部1名、京都産業大学外国語学部英米語科3名、同スペイン語専修3名、近畿大学農学部食品栄養学科1名、同経営学部経営学科1名、同経済学部経済学科1名、甲南女子大学文学部英語英米文学科2名、同人間科学部文化社会学科1名、京都女子大学文学部国文科2名、大阪大谷大学薬学部薬学科1名、園田学園女子大学健康科学部看護学科1名、千里金

蘭大学看護学部看護学科 1 名、森ノ宮医療大学保健医療学部看護学科 1 名、大成学院大学看護学部看護学科 1 名、宝塚大学看護学部看護学科 1 名、大阪観光大学 4 名など 6 5 名。

看護専門学校では、独立行政法人国立病院機構大阪医療センター附属大阪南看護学校 1 名、大阪警察病院看護専門学校 1 名、大阪済生会中津看護専門学校 1 名、近畿大学附属看護専門学校 1 名、パナソニック健康保険組合立松下看護専門学校 1 名など 2 2 名。

短期大学 2 2 名、専門各種学校 5 8 名。

以上大学へは開闢以来の好成績であり、2 3 年度募集に大いに弾みとなるところであり、2 3 年度もこの実績を保持したい。

就職は次のとおり。ツジカワ株式会社、株式会社ニチイ学館、アライ興産株式会社、日本健康開発株式会社、行岡病院（看護学校との就職進学）、長山病院。

以 上

学校法人明浄学院（法人本部）

法人本部部門の事業計画は、第2期中期計画の推進とこれに基づく各事業所の事業との連携であった。

この計画に基づき、法人本部では第2期中期計画の進捗管理を含めて、次のような事業を推進した（理事関係等の常例的業務を除く）。

- 1．学院の組織変更
- 2．法人の役員等の選任及び学院の教職員人事（採用・異動等）
- 3．法人の規程等の制定・改正
- 4．大学の新学部設置の検討
- 5．学院エクステンションセンター・大学サテライトキャンパスの検討
- 6．資産の運用
- 7．大学・高等学校の奨学金制度の見直し
- 8．外部資金導入の推進
- 9．学院広報の充実（大学・高等学校の広報支援）
- 10．今後の施策の検討

なお、財務状況については、決算書及び決算の概要等を参照。